

議案第 号

千曲っ子教育ビジョン（案）

千曲市教育委員会

令和6年2月21日提出
千曲市教育長 小松 信美

目 次

1	計画策定の趣旨	p. 1
2	計画の期間	p. 1
3	現在の学校を取り巻く現状等を踏まえた基本施策	p. 1
4	体系図	p. 3
5	計画	
	基本施策1 子どもたちみんなが楽しく学べる学校	
	視点	p. 4
	現状と課題	p. 4
	施策の方向性	p. 6
	今後の施策の展開	p. 7
	基本施策2 家庭・地域が一体となった学校づくりを進める	
	視点	p. 13
	現状と課題	p. 13
	施策の方向性	p. 14
	今後の施策の展開	p. 14
	基本施策3 地域で青少年をはぐくむ風土をつくる	
	視点	p. 16
	現状と課題	p. 17
	施策の方向性	p. 18
	今後の施策の展開	p. 19
6	計画推進のための取り組み.....	p. 23

1 計画策定の趣旨

第三次千曲市総合計画で掲げた3つの基本施策「子どもたちみんなが楽しく学べる学校」、「家庭・地域が一体となった学校づくりを進める」、「地域で青少年をはぐくむ風土をつくる」及び具体的な施策を中心にこれまでの取り組みを総括し、今後に向けた課題や目標を吟味し計画を策定します。

2 計画の期間

この計画は、2024年度（令和6年度）を初年度に2028年度（令和10年度）を目標とする5年間を対象に、「第二次千曲市教育振興基本計画」の後期部分の計画とします。

3 現在の学校を取り巻く状況等を踏まえた基本施策

(1)現在の学校を取り巻く社会背景・状況等

- ・地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れており、変化が急激で先を見通すことが難しいことから、これからの時代は「VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代」と言われている。
- ・5G(第5世代通信システム)、IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)をはじめとするデジタル技術の急速な発展に伴い、新たな社会となる「Society5.0」の実現を目指している。
- ・社会の多様化が進む中、発達障がいや不登校などきめ細かな支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるとともに、病気療養中の子どもや医療的ケアが必要な子ども、ヤングケアラー、児童虐待、貧困の問題への対応が必要となるなど、子どもの抱える困難も多様化・複雑化している。
- ・少子高齢化の進行や本格的な人口減少時代の到来により、子どもの人間関係の固定化、地域の人と人とのつながりの希薄化、持続可能な地域づくりの担い手の不足等が懸念されている。

(2)これからの課題

- ・先行き不透明で予測が困難な未来に向け、新しい価値や時代を創造する資質・能力の育成が求められている。そのような視点から今までの教育を見直す必要がある。自ら課題や問いを見出し、その解決を目指して、仲間や様々な他者と協働しながら新たな価値を創造する力を育成することが一層求められる。

- ・ICT 機器を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりの状況や特性に応じた学びを推進していく必要がある。
- ・学校だけでは解決が難しい課題に対して、地域と一層連携する必要がある。
- ・家庭教育を一層充実するとともに、学校と地域が連携して教育に取り組む中で、地域の人、自然、文化、歴史等学び、学校と地域との関りを一層深めていく必要がある。

(3) 基本施策

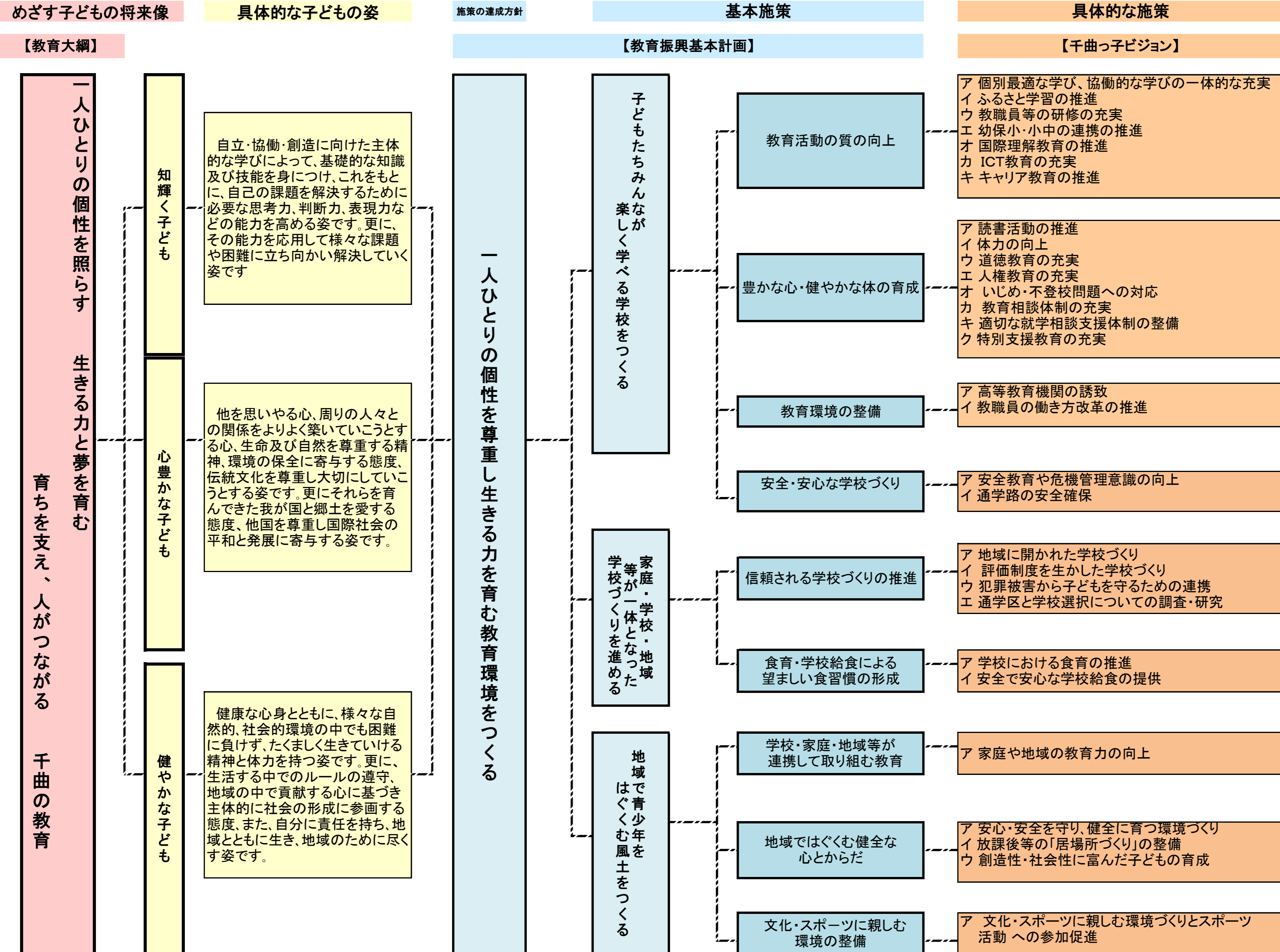
基本施策 1 子どもたちみんなが楽しく学べる学校

基本施策 2 家庭・地域が一体となった学校づくり

基本施策 3 地域で青少年をはぐくむ風土づくり

4 体系図

千曲っ子教育ビジョン体系図



5 計画

基本施策1 子どもたちみんなが楽しく学べる学校

- 【視点】
- (1) 教育活動の質の向上
 - (2) 豊かな心・健やかな体の育成
 - (3) 教育環境の整備
 - (4) 安全安心な学校づくり

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、自ら問いを立て、主体的・協働的に課題解決に向かう力を育み、学力の向上を図り、豊かな心・健やかな体の育成を推進します。すべての児童生徒、教職員にとって居心地がよい活気に満ちた学校づくりをすすめます。また、そのための環境の整備と充実を図ります。

【現状と課題】

- 全国学力・学習状況調査による教科別正答率は、小学校、中学校とも県と同程度という結果が出ています。「学校に行くのは楽しいと思う」、「毎日朝食を食べているか」というような生活習慣や地域とのつながりの回答については、ほとんどが全国を上回っている一方で、宿題などの学習習慣については、全国を下回っているという結果もありました。そのため、家庭学習内容を見直し、家庭学習のあり方について研究し、家庭と連携して生活・学習の改善に向けた取り組みをする必要があります。

また、ICT 機器（一人 1 台端末）の利用度は、県、国をかなり上回っている現状がありました。今後さらに、ICT 教育の推進、ALT を活用した外国語教育の充実や子どもたちが将来、社会的・職業的に自立できるようなキャリア教育を推進する必要があります。

(視点(1))、(施策項目 1-1)

- 文科省の「児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導との諸課題に関する調査」によると、不登校児童生徒在籍比率は国・県と同様に年々増加傾向にあります。各学校における生徒指導の機能の充実を図り、教育相談体制をより確かなものにすることによって未然防止や早期発見、早期対応を図るとともに、不登校を含む長期欠席児童生徒への支援を充実させる必要があります。

また、発達などの悩みをもった子どもへの対応など早期発見・早期対応に努め、支援を必要とする児童・生徒を切れ目なく支援する体制の充実が必要です。また、「SOS の出し方教育」等も充実させ児童生徒が自ら相談する力をつけていくことも必要です。

(視点(2))、(施策項目 1-2)

- 社会情勢の変化に伴い学校が抱える教育課題は多様化・複雑化しています。その様な学校現場を取り巻く環境が変化するなか、教職員の職務は多岐にわたり、その時間的・精神的な負担が大きくなっています。そこで、教職員の「働き方改革」を進めるうえで、県や市の加配教職員の適正な配置、中学校の部活動指導員の増員や中学校の部活動地域移行（千曲坂城クラブ）の推進などが必要です。
(視点(3))、(施策項目 1-3)
- 災害や不測な事態に遭遇すると児童生徒は、予想外の行動をとることも考えられることから、避難訓練を実施し、児童生徒や教職員が実際の避難経路の動線を確認し防災意識や危機管理意識の向上を図り、安全安心な学校づくり(学校生活)につなげます。
(視点(4))、(施策項目 1-4)

施策項目 1-1 教育活動の質の向上

- ア 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実
- イ ふるさと学習の推進
- ウ 教職員等の研修の充実
- エ 幼保小・小中の連携の推進
- オ 国際理解教育の推進
- カ ICT 教育の充実
- キ キャリア教育の推進

施策項目 1-2 豊かな心・健やかな体の育成

- ア 読書活動の推進
- イ 体力の向上
- ウ 道徳教育の充実
- エ 人権教育の充実
- オ いじめ・不登校への対応
- カ 教育相談体制の充実
- キ 適切な就学相談支援体制の整備
- ク 特別支援教育の充実

施策項目 1-3 教育環境の整備

- ア 高等教育機関の誘致
- イ 教職員の働き方改革の推進

施策項目 1-4 安全安心な学校づくり

- ア 安全教育や危機管理意識の向上
- イ 通学路の安全確保

【施策の方向性】

1-1 教育活動の質の向上

- (1) 個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を目指し、主体的・対話的で深い学びとなるよう授業改善を推進します。また、そのための職員研修に取り組みます。 (施策項目ア、ウ)
- (2) 家庭学習のあり方について、今後も引き続き、「家庭学習の手引き」を活用するとともに、授業との一体化を図り、学校と家庭とが連携して基本的な学習習慣の確立に取り組みます。 (施策項目ア)
- (3) 地域を愛する子どもの育成のため「ふるさと学習」の充実に努めます。 (施策項目イ)
- (4) 幼保から中学校まで一貫した教育ができるように、幼保小・小中の連携に取り組みます。 (施策項目エ)
- (5) 外国語教育の充実と異文化への興味関心を高めることを通して、国際理解とグローバル社会にふさわしい教育を進めるために、外国語指導助手(ALT)を適正に配置します。 (施策項目オ)
- (6) 一人ひとりが主体的に学べる個別最適な学び・協働的な学びの一体的に充実すると共に、多様な学び方の推進や学習支援を図ります。また、千曲市総合教育センターを中心に、教職員研修を充実するとともに、情報機器や ICT 教材等を効果的に活用した授業の研究・実践に努めます。 (施策項目カ)
- (7) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進し、キャリアパスポートを活用して子どもたち自身が自分の成長を実感できるよう努めます。 (施策項目キ)

1-2 豊かな心の育成・健やかな体の育成

- (1) 豊かな感性や想像力などを育むための読書活動の充実を図ります。また、子どもたちの健康の保持増進、体力・運動能力を向上させるための取り組みを行います。 (施策項目ア、イ)
- (2) 道徳教育を充実するため、全教職員対象の研修を行い、人間としての生き方を深く見つめ・考える授業をめざします。 (施策項目ウ)
- (3) 児童一人ひとりの発達段階に応じた「正しい知識と人権感覚」を身に付けるために学校における人権教育の充実に取り組みます。 (施策項目エ)
- (4) すべての教職員がいじめに対する感度を高め、積極的な認知に心がけるとともに法に基づいた対応を行います。 (施策項目オ)
- (5) 不登校については未然防止と初期対応を充実するとともに、スクールカウンセラー(S C)、スクールソーシャルワーカー(S S W)や関係機関との連携を図りながら対応していきます。教育支援センターをはじめとする子どもの居場所づくりを進めると共に学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所にします。 (施策項目オ、カ)

- (6) いじめ・不登校や発達などの悩みや不安を抱える子ども・保護者に対して、適切な相談・支援を行うようにするとともに、関係機関との連携を密にして就学相談支援体制の充実を図ります。 **(施策項目オ、カ、キ)**
- (7) 特別支援教育支援員の適正配置に努め、子どもたち一人ひとりの特性や発達段階に応じた指導・支援を行います。また、特別支援学校の児童生徒と共に学び共に育つ共生の場として、副学籍制度を位置づけます。 **(施策項目ク)**

1-3 教育環境の整備

- (1) 人材の育成や産業の振興、若年人口の交流と定着を図るため、高等教育機関の誘致について調査研究します。 **(施策項目ア)**
- (2) 「業務改善計画」を毎年作成し、教職員の業務改善が図られるよう、校長と連携して推進します。 **(施策項目イ)**

1-4 安全安心な学校づくり

- (1) 「防災計画及び避難確保計画」に基づいた避難訓練を実施し、児童生徒の防災意識や教職員の危機管理意識の向上に努めます。 **(施策項目ア)**
- (2) 千曲市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。 **(施策項目イ)**

【今後の施策の展開】

1-1 教育活動の質の向上

子どもたちの学力の向上を目指して、各学校の課題を明確にし、これからの社会で求められる資質、能力の育成と教員の資質の向上に努めます。

主な取り組み	内 容
ア 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実施策の方向性 (1) (2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校がこれから求められる資質、能力の育成にかかわる各校の課題を明確にした、教育課程を編成します。 ○ 「主体的、対話的、深い学び」の授業改善を目指し、自ら問いを持ち仲間と協働して課題解決に取り組み、深い学びを実現する授業に向け、育てたい生徒像を共有しながら、学習指導に取り組みます。 ○ 全国学力・学習状況調査結果の分析による学習指導の充実と改善方策を検討します。

<p>イ ふるさと学習の推進 施策の方向性(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校区にある地域教材を新たに見直し、ふるさとの歴史やふるさとの未来を考える学習をおし、ふる里を守り、育てていく力を培っていく授業に取り組みます。 ○ 各学校のふるさと学習の成果を「月の都 千曲ふるさと学習発表会」で発表し合い、他校の実践に学びながら、千曲市のよさを再発見するとともに、各学校のこれからの取り組みに活かしていきます。
<p>ウ 教職員等の研修の充実 施策の方向性(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育課程改善研修会、教育課程研究協議会を実施します。 ○ 指導主事による学習指導及び生徒指導機能充実のための学校訪問支援を行います。 ○ 「学校評価」、「授業評価」を活用した学校づくり・授業改善に取り組みます。
<p>エ 幼保小・小中の連携の推進 施策の方向性(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園児や小学生の小中学校体験、職員による子ども理解のための相互参観、職員研修などを実施し、幼保と小、小と中との交流を推進します。
<p>オ 国際理解教育の推進 施策の方向性(5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての小中学校へのALTの派遣し、英語専科教員との協働による生きた英語に直接触れさせ英語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成と英語活動の充実に取り組みます。 ○ ALT を保育園にも派遣し、園児と交流することにより、英語に触れる機会をつくっていきます。 ○ 外国のことを進んで理解し、外国の人と積極的に関わる態度を育成するために、各学校、総合的な学習の時間などを活用した国際理解教育を推進します。
<p>カ ICT教育の充実 施策の方向性(6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市GIGAスクール推進委員会を中心とした一人1台端末の有効活用方法の検討をしていきます。 ○ 千曲市総合教育センターにおける転入教職員や管理職などの研修をおこない、各校での教職員のICT活用指導力の向上に取り組みます。 ○ 有効にICT機器が使えるようにICT支援員を各校に派遣し、支援します。
<p>キ キャリア教育の推進 施策の方向性(7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。 ○ 職場体験学習協力事業所一覧表を作成し、多様な職種から自己の興味、関心から選択できるようにしていきます。

達成目標		(単位：%)				
指標		計画時	実績値	5年後	備考	施策
※学習習慣 (家で授業 の予習・復習 をする)	小学校	全国をやや 下回る程度	全国・長野 県を上回る	(目標) 全国・長野 県を上回る	全国学力学 習状況調査 結果による	1-1-ア
	中学校	全国を下回 る程度	全国・長野 県と同程度	(目標) 全国・長野 県を上回る	全国学力学 習状況調査 結果による	
※児童生徒 の学力や学 習の状況	小学校	各教科、全 国をやや上 回る又は同 程度	各教科、全 国・長野 県と同程度	(目標) 全国・長野 県より上回る	全国学力学 習状況調査 結果による	1-1-ア
	中学校	各教科、全 国と同程度 又はやや下 回る	各教科、全 国・長野 県と同程度	(目標) 全国・長野 県より上回る	全国学力学 習状況調査 結果による	
ICT教育の充実		推進計画 策定	推進計画 改定	(目標) 計画の推進	千曲市教育 情報化推進 計画	1-1-カ

※全国学力調査の質問事項より

1-2 豊かな心・健やかな体の育成

いじめ・不登校や発達などの悩みや不安を抱える子どもたちや保護者に対して、適切な相談・支援を行うとともに、関係機関との連携を強化して就学相談支援体制の充実を図り、様々な支援を必要とする子どもたちに対応します。

また、子どもたちの健康の保持増進を図るとともに、体力・運動能力を向上させるための取り組みを行います。

主な取り組み	内 容
ア 読書活動の 推進 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学校が日課の中に「読書の時間」を位置づけるなど読書活動の充実に取り組みます。 ○ 司書教諭、図書館司書を中心とした全校体制のもと、読み聞かせボランティアと連携・協力するなどして読書活動の充実に取り組みます。
イ 体力の向上 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上プランに基づき、児童生徒の体力等の状況を把握し、その実態と課題を明確にし、一人ひとりに応じた指導を充実させ、運動・スポーツの習慣化と体力・運動能力の向上に取り組みます。 ○ 子どもたちの体力やスポーツ技能の向上を図るため、部活動やスポーツ団体等における指導者の発掘、育成、派遣などに積極的に取り組みます。

<p>ウ 道徳教育の充実 施策の方向性(2)</p>	<p>○ 全教育活動を通じて道徳教育が推進できるよう、各学校で道徳教育全体計画をもとに、意図的・計画的に道徳の時間を展開していきます。</p>
<p>エ 人権教育の充実 施策の方向性(3)</p>	<p>○ 各学校で人権教育全体計画を作成し、発達段階に応じて「人権についての正しい知識」や「人権感覚」を十分に身に付けられるよう展開を工夫していきます。</p> <p>○ 人権教育強調月間の活動を通して児童生徒及び保護者への啓発を行います。</p> <p>○ 児童会、生徒会の活動を通して人権感覚の育成を推進します。</p>
<p>オ いじめ・不登校への対応 施策の方向性 (4) (5) (6)</p>	<p>○ 「生徒指導の機能充実のための手引き」を作成し、教職員の研修を実施するとともに、各学校生徒指導上の視点を盛り込んだ学校づくり・授業づくりを推進します。</p> <p>○ 児童生徒たちそれぞれのよさや、持ち味を活かして活躍できる授業づくり、学校行事を通じて一人ひとりの自己存在感や自己肯定感を感じる学校づくりを推進します。</p> <p>○ 学校評価を活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握します。</p> <p>○ 全学校で一人1台端末を活用した心身の健康状況の確認、及び楽しい学校生活を送るためのアンケートや学校環境適応感尺度等の検査を通して、一人ひとりの心身の状況や学級等の集団の状況を把握し指導に活かします。</p> <p>○ 毎月の欠席状況調査、学期ごとのいじめ状況報告を実施します。</p> <p>○ 市不登校対応委員会における検討結果の各学校へのフィードバックを行います。</p> <p>○ 市教育支援センターの機能の充実を図ります。</p> <p>○ チャイルドサポーターによる長期欠席児童生徒へのアウトリーチ支援を行います。</p> <p>○ 子どもたちが、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかを学ぶため、健康福祉部と連携した「SOSの出し方教育」等を実施します。</p> <p>○ 千曲市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関及び団体と連携して、いじめ防止等の対策に取り組んでいきます。</p>

カ 教育相談体制の充実 施策の方向性 (5)(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談室相談員による学校巡回相談や来所相談。各学校の支援会議へのスーパーバイズ参加による支援を行います。 ○ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携による相談支援により安心して生活できる学校環境づくりを推進します。
キ 適切な就学相談支援体制の整備 施策の方向性(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し、福祉や医療機関とチームによる支援体制の充実を図ります。 ○ 各学校の支援を必要とする児童生徒のために特別支援教育支援員を配置する、人的支援等の充実を図ります。
ク 特別支援教育の充実 施策の方向性(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市教育支援委員会で、障害のある幼児・児童生徒の就学及び指導・支援のあり方について、相談・指導に努めるとともに、適切な支援方法を検討し保護者に対して指導助言を行います。 ○ 教職員や保護者を対象に、発達など様々な障害についての理解と対応に関する研修を行います。 ○ 副学籍制度を推進します。

達成目標		(単位：%)				
指標		計画時	実績値	5年後	備考	施策
不登校児童 生徒在籍比	小学校	0.57 (H29)	1.56 (R4)	1.30	千曲市内児童 生徒数全体に 対する不登校児 童生徒在籍比 (文科省調査)	1-2-オ
	中学校	3.64 (H29)	7.47 (R4)	5.00		

※参考 国 (R3) 小 1.3、中 5.0 県(R3) 小 1.56、中 5.58

1-3 教育環境の整備

児童生徒が自ら学び自ら考える力を育成するためには、安全で快適な教育環境の整備が大切になります。そのために学校・家庭・地域が一体となり、生き生きと活気にあふれる学校教育が行われるように教育環境を整えます。

主な取り組み	内 容
ア 高等教育機関の誘致 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人材の育成や産業の振興、若年人口の交流と定着を図るため、高等教育機関の誘致について調査研究します。

イ 教職員の働き方改革の推進 施策の方向性(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の部活動地域移行(千曲坂城クラブ)を推進します。 ○ 校務支援システムの活用を推進します。 ○ 教職員が心身ともに健康で教育活動ができるよう各校で業務改善計画を策定し推進します。 ○ 教職員が一人で悩みを抱え込むことが無いよう校内に相談窓口を設置し、年3回以上管理職との面談を実施します。
-------------------------------------	--

達成目標					
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策
高等教育機関(人材育成や産業振興、若年人口の交流と定着等)の誘致	ない	調査・研究	(目標) 調査・研究	高等教育機関(人材育成や産業振興、若年人口の交流と定着等)誘致の検討	1-3-ア
教職員の働き方改革の推進	教職員業務改善計画策定	教職員業務改善計画の計画の推進	(目標) 計画の推進	教職員の働き方改革	1-3-イ

1-4 安全安心な学校づくり

災害、事故等不測の事態に、学校(児童、生徒、教職員)が適切に対応できるよう、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練をおこなうと共に、防災等安全教育を推進し、学校生活での安全安心な学校づくりを進めます。

主な取り組み	内 容
ア 安全教育や危機管理意識の向上 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難訓練等を実施し、児童生徒・教職員の防災意識を高めま す。 ○ 教職員を対象とした、安全教育研修会と危機管理研修会を開 催し、教職員の危機管理意識を高めま す。 ○ 関係機関などと連携し、児童生徒を対象とした防犯教育を実 施します。
イ 通学路の安全確保 施策の方向性(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携して、合同点検を実施し、点検結果に基づき 安全対策を講じ、危険個所の改善に取り組みま す。

達成目標					
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策
安全教育や危機管理意識の向上	年1回	各学校で安全教育や防災訓練を実施	防災計画及び避難所確保計画の推進	防災計画及び避難所確保計画	1-3-ア
通学路の安全確保	千曲市通学路交通安全プログラムによる	—	プログラムの推進	千曲市通学路交通安全プログラム	1-3-イ

基本施策2 家庭・地域が一体となった学校づくりを進める

- 【視点】 (1) 信頼される学校づくり
(2) 食育・学校給食による望ましい食習慣の形成

子どもたちが安全・安心に学校生活を送るための支援体制の整備を進め、信頼される学校づくりに努めます。そのために、

- 学校・家庭・地域が連携した学校づくりをすすめます。
- 栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供し、家庭では規則正しい家庭生活と食習慣が身につくような施策を推進します。

【現状と課題】

- ・ 千曲型コミュニティスクールを推進する上で、学校と地域が連携して地域に開かれ信頼される学校づくりに心がけています。これを今後充実させていくために、学校と地域をつなぐコーディネーターや学校ボランティアの更なる人材確保が最大の課題になっています。 (視点(1))、(施策項目 2-1)
- ・ 食育に関する指導は、学校と給食センターで連携して指導を行っています。また、保護者や市民を対象とした給食センターの見学や試食会などを行っています。規則正しい食習慣や食事のマナーは学校給食だけで身につくものではなく、日ごろの家庭での習慣が大切になるため、保護者と地域が連携して、食育への理解を深め、実践していくことが重要です。 (視点(2))、(施策項目 2-2)

施策項目 2-1 信頼される学校づくり

- ア 地域に開かれた学校づくり
- イ 評価制度を生かした学校づくり
- ウ 犯罪被害から子どもを守るための連携
- エ 通学区と学校選択についての調査・研究

施策項目 2-2 食育・学校給食による望ましい食習慣の形成

- ア 学校における食育の推進
- イ 安全で安心な学校給食の提供

【施策の方向性】

2-1 信頼される学校づくり

- (1) 地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校・家庭・地域などが連携して子どもたちの豊かな成長を支えていくために、千曲型コミュニティスクールの推進と充実に努めます。 (施策項目ア)
- (2) 学校運営委員会で学校評価を検討し、学校運営の改善に取り組みます。 (施策項目イ)
- (3) 子どもたちを犯罪被害から守るため、家庭や地域と連携した取り組みを進めます。 (施策項目ウ)
- (4) 学校選択、通学区制度の弾力的運用について調査研究を進めます。 (施策項目エ)

2-2 食育・学校給食による望ましい食習慣の形成

- (1) 学校における食育を推進します。 (施策項目ア)
- (2) 保護者や市民対象の給食センター見学会や試食会などを通じて食育への理解を深める活動を行います。 (施策項目ア)
- (3) 地元農産物の利用を推進します。 (施策項目イ)
- (4) 安全で安心な学校給食を提供します。 (施策項目イ)

【今後の施策の展開】

2-1 信頼される学校づくり

児童生徒が健全に学校生活を送るための支援体制を整備するとともに、安全で潤いのある学校施設の充実を図ります。地域に開かれた学校づくりを推し進め、関係する各組織と連携を密にし、千曲市の教育のあるべき姿の実現に向けて環境を整えます。

主な取り組み	内 容
ア 地域に開かれた学校づくり 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none">○ 千曲型コミュニティスクールの推進していきます。○ 地域教材を開発し、地域とともに学校づくりを推進します。○ 学校ホームページを積極的に活用し、情報発信の充実に取り組みます。○ 学校支援ボランティアや地域と学校をコーディネートする人材の育成を図ります。

<p>イ 評価制度を生かした学校づくり 施策の方向性(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該学校の児童又は生徒の保護者その他の当該学校の関係者(当該学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表します。 ○ 学校運営委員会を開催し、学校教育目標達成のため、学校運営の継続的な改善が図れるようPDCAサイクルの確立に努め、学校評価を生かした取り組みを進めます。
<p>ウ 犯罪被害から子どもを守るための連携 施策の方向性(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの安全、防犯についての市全体の組織づくりに取り組みます。 ○ 事件事故から子どもを守るため、市少年補導委員や各関係機関と連携を深め、健全な育成に取り組みます。 ○ 「あいさつ運動」を推進します。 ○ 「PTA メール」などを活用した緊急連絡体制を支援します。
<p>エ 通学区と学校選択についての調査・研究 施策の方向性(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校選択、通学区制度の弾力的運用について、必要に応じ調査研究を進めます。

達成目標					
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策
地域に開かれた学校づくり	地域の人材活用	千曲型コミュニティスクールを推進	(目標)地域の 人材育成	地域の人材育成	2-1-ア
評価制度を活かした学校づくり	学校評議員制度	学校運営委員会の実施	(目標) 学校運営協議会	学校運営委員会・学校運営協議会	2-1-イ
通学区についての調査・研究	現状のまま実施	現状のまま実施	(目標)必要な見直しを図る	通学区の見直し	2-1-エ

2-2 食育・学校給食による望ましい食習慣の形成

安全で快適な教育環境の中で、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する中で、学校・家庭・地域が連携をして食育に取り組むとともに、家庭での規則正しい食習慣が定着するよう取り組みをすすめます。また栄養バランスの取れた安全な学校給食の提供に取り組めます。

また、食物アレルギーのある児童・生徒に対して、学校における食物アレルギー対応の手引きに基づき、アレルギー対応食の提供を行ないます。

主な取り組み	内 容
ア 学校における食育の推進 施策の方向性(1)(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導の全体計画の策定を推進します。 ○ 学校給食を生きた教材として、正しい食習慣の定着を推進します。 ○ 児童・生徒を含め、食物アレルギーへの理解を深めます。 ○ 保護者等を対象とした試食会などを通じ、食育への理解を深める活動を推進します。
イ 安全で安心な学校給食の提供 施策の方向性(3)(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地産地消の割合を高め、安全な給食の提供に努めます。 ○ 家庭・地域と連携を図った学校給食を提供します。 ○ 栄養バランスを考えた給食を提供します。 ○ 残菜の実態調べを通して、栄養バランスを考えた給食を提供します。 ○ 学校給食センターの管理運営方法の見直しなど安全かつ効率的な運営をします。 ○ 安全なアレルギー対応食を提供するため、家庭・学校・給食センターの連携を強化します。

達成目標					
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策
学校における食育の推進	食生活の見直し	食指導を実施	(目標) 食生活の改善	食育の全体計画にそった指導の推進	2-2-ア
安全で安心な学校給食の提供	残菜を減らし、バランスのとれた学校給食の提供	栄養バランス、地産地消を考えた献立	(目標) 残菜を減らし、バランスのとれた市の特色を生かした学校給食の提供	健康教育の推進	2-2-イ

基本施策3 地域で青少年をはぐくむ風土をつくる

- 【視点】
- (1) 学校・家庭・地域が連携をして取り組む教育
 - (2) 地域ではぐくむ健全な心とからだ
 - (3) 文化・スポーツに親しむ環境の整備

少子化、核家族化などにより家庭や子育ての環境は大きく変わってきています

が、子どもの教育の第一義的責任は、家庭にあることに変わりはありません。

また、子どもたちは、まわりの人や自然との関わりの中で、心身ともに健全に心豊かに成長することから、学校・家庭・地域が連携を深め、社会全体ではぐくむことも重要となります。そこで、家庭教育の自主性を尊重しながら、必要な情報の提供や家庭教育に関わる各種の支援策をすすめます。また、地域の人材・自然・文化・歴史など、地域の資源を活用しながら、地域全体で子どもをはぐくむ体制や環境づくりに取り組みます。

【現状と課題】

- ・ 親としての学びを支援する学習機会の提供や、親になるための学びの推進、学校・家庭・地域等が連携した活動の推進などを行っています。これらを推進する上で、保護者に対して、家庭の関わりと子どもの成長、家族の団らん、基本的な生活習慣を身につけることをはじめ、家庭教育支援に関する情報の提供が必要となります。また、子どもの自立を促すお手伝いを推進するための「お手伝い帳」を継続していく必要があります。
(視点(1))、(施策項目 3-1)
- ・ 青少年の健全な育成と非行防止を図るため、各小学校区から推薦を受けた補導委員（青パト隊）による環境チェック活動など実施しています。また、子ども会育成連絡協議会主催のリーダー研修などを開催し、児童と保護者を対象とした「ふるさと自然体験学習」と交流の場を提供していますので、活動を通して、地域の中で多くの人と関わることの大切さを学ぶ機会の提供していく必要があります。
(視点(2))、(施策項目 3-2)
- ・ 各地域には多くの貴重な文化財や歴史的遺産が存在しています。多くの子どもたちは、それらの文化財や歴史遺産について、学び、理解することが増えつつある状況ですが、今後は更に学校や子ども会育成連絡会などと協力して地域の文化財について学ぶ機会の提供が必要です。
(視点(2)、(3))、(施策項目 3-2、3-3)
- ・ 育成会や公民館による地域伝承の祭りや諸行事の取り組みは、地域の文化に親しむよい機会となっています。また、スポーツ振興課で行っているスポーツ少年団活動やジュニア向けスポーツ教室などスポーツに触れるよき機会を提供していますので、今後も、参加しやすい環境づくりが必要になります。
(視点(2)、(3))、(施策項目 3-2、3-3)
- ・ 生徒数の減少により、一つの学校だけでは、部活動を存続させていくことが困難になってきています。そして現在、教職員の働き方改革が進む中、国は中学校の部活動を学校から地域へ移行する方針を決定しました。そのため、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目指し、部活動を地域の人と連携・協働した「地域クラブ活動」に移行していくことが必要になります。
(視点(3))、(施策項目 3-3)

施策項目 3-1 学校・家庭・地域等が連携して取り組む教育

ア 家庭や地域の教育力の向上

施策項目 3-2 地域ではぐくむ健全な心とからだ

- ア 安心・安全を守り、健全に育つ環境づくり
- イ 放課後等の「居場所づくり」の整備
- ウ 創造性・人間性・社会性に富んだ子どもの育成

施策項目 3-3 文化・スポーツに親しむ環境の整備

- ア 文化・スポーツに親しむ環境づくりと文化・スポーツ活動への参加促進

【施策の方向性】

3-1 学校・家庭・地域が連携をして取り組む教育

- (1) 子どもの健全な心と体をはぐくむためには基本的な生活習慣の確立が重要となります。そこで子どもの生活基盤となっている家庭において、よりよい「あいさつ」を中核として生活習慣づけができるよう必要な情報提供などを行い、家庭での基本的な生活習慣の確立に取り組めます。 (施策項目ア)
- (2) 集団生活をしていく上で大切な、規範意識やマナー意識及び他人への思いやりや命を尊重する心、更には社会性・正義感を身につけ、また美しいものや自然に感動する心を学校・家庭・地域が連携してはぐくんでいけるよう取り組みます。また、急速に普及しているスマートフォンなどの情報端末機器の使用(目的、内容、方法(モラルや時間など))について、専門家の意見等を参考に、子どもたちにマナーや情報モラルを教え、家庭でも親子間でのルールづくりができるよう取り組みます。 (施策項目ア)

3-2 地域ではぐくむ健全な心とからだ

- (1) 安心・安全にすごせる環境づくり
不審者やインターネット上の有害な環境から子どもたちを守るため、安全で安心してすごせる環境づくりを推進します。補導委員会などの機関と連携して非行防止に努め、子どもたちの健全な成長に努めます。 (施策項目ア)
- (2) 放課後等の居場所づくり
子どもたちが、放課後や休日の時間を地域の人とかかわりながら、有意義で充実した時間をすごせる居場所の充実に取り組めます。 (施策項目イ)
- (3) 創造性・社会性に富んだ子どもの育成
地域の人とかかわり、ふるさとの自然を体験できる施設を活用し、異なる地域や年齢の人たちとの交流活動や体験活動を積極的に進め、創造性・人間性・社会性の豊かな子どもをはぐくみます。 (施策項目ウ)

3-3 文化・スポーツに親しむ環境の整備

- (1) 地域の文化や遺産を大切にし、受け継いでいこうとする子どもを育成するために、地域の伝統文化や歴史的遺産に触れたり、学んだりすることができるよう支援を行い、地域の文化・芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。 (施策項目ア)

- (2) 子どもたちの生活にうるおいを持たせ、豊かな心をはぐくんでいくために、すぐれた芸術活動や作品に触れる機会の提供に取り組みます。(施策項目ア)
- (3) 文化施設の利用促進
施設の新設は現時点では望めないので、文化施設においては、事業の拡大を図り、子供たちが参加するイベントの開催を計画します。又、文化施設においては、展示品等を増やしたり、イベントにおいては他の事業とコラボレーションし、展示期間、回数を増やしていきます。(施策項目ア)
- (4) スポーツ活動への参加促進
子どもたちのスポーツ活動への積極的な参加を促進することによって、心身の健やかな成長に取り組みます。(施策項目ア)
- (5) 千曲市、坂城町で設立した千曲坂城クラブとしての活動の充実に取り組み、中学校の部活動地域移行を推進します。(施策項目ア)

【今後の施策の展開】

3-1 学校・家庭・地域が連携をして取り組む教育

子どもの成長にとって、家庭や地域の果たす役割は大変重要です。集団生活をしていく上で大切な基本的な生活習慣及び規範意識やマナー意識を家庭や地域ではぐくんでいけるよう、学校や幼稚園・保育園などと連携をして取り組み、支援をしていきます。

主な取り組み	内 容
ア 家庭や地域の教育力の向上 施策の方向性(1)(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や幼稚園・保育園などと連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。 ○ 朝食を毎日食べることや適正な睡眠時間の確保など、基本的な生活習慣づけや規範意識、マナー意識の高揚など、家庭教育に関する事項について、情報提供や講座の開催などを行い、家庭の教育力向上に取り組みます。 ○ スマートフォンなどの情報端末機器の適正な使用(目的、内容、方法(モラルや時間など))について、専門家の意見等を参考に、家庭でのルールづくり等ができるよう取り組みます。

達成目標		(単位：%)				
指標		計画時	実績値	5年後	備考	施策
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学生	89.5	96.7	(目標) 97	朝食を毎日とる児童の割合 (全国学力・学習状況調査結果より)	3-1-ア
	中学生	83.2	95.0	(目標) 96		

3-2 地域ではぐくむ健全な心とからだ

子どもたちの安心・安全を守り、また健やかに成長できるよう、地域全体で子どもを育む体制づくりや環境の整備を図っていきます。

主な取り組み	内 容
ア 安心・安全を守り、健全に育つ環境づくり 施策の方向性(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市補導委員会、子どもの安全を守る会、健全育成協力店舗などと連携・協力をして、地域全体で非行防止や安全を守る環境づくりを推進します。 ○ スマートフォンなどの利用によるネット上の有害な環境から子どもを守るため、青少年ネットメディアに関する研修会などの取り組みを推進します。 ○ 子ども会育成連絡協議会などの団体と連携し、地域全体で子どもの健全育成を推進します。
イ 放課後等の「居場所づくりの整備」 施策の方向性(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館・児童センター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、科学に親しむ教室などの拡充を図り、放課後や休日における子どもの居場所と学びの場づくりを推進します。 ○ 上記施設や教室における相互の連携・協力関係を密にし、子どもたちや地域の実状に即した有効的な運営をします。
ウ 創造性・人間性・社会性に富んだ子どもの育成 施策の方向性(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 姉妹都市との交流会、子ども会育成連絡協議会リーダー研修会などを開催し、他地域の子どもたちとの交流活動を推進します。 ○ 自然体験、農作業体験などの体験活動を推進します。

達成目標	(単位：％、教室、回数)				
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策
健全育成協力登録店舗の割合	86	86	(目標) 88	千曲市内の登録店舗数(市内の調査対象全店舗に対する登録店舗の割合)	3-2-ア
放課後子ども教室・放課後児童クラブの数	子ども教室 1 児童クラブ 9	子ども 教室 1	(目標) 子ども教 室 1 児童クラ ブ 9	小学校区単位で、放課後や休日に地域が主体となって進める放課後子ども教室、放課後児童クラブの数	3-2-イ
他地域の子どもの交流活動の開催数	5	0	(目標) 6	子ども会育成連絡協議会及び生涯学習課等で開催した交流会の回数(スポーツクラブ等の対外試合は除く)	3-2-ウ

3-3 文化・スポーツに親しむ環境の整備

子どもたちがうるおいをもって充実した時間をすごせるよう、また地域の伝統文化や歴史遺産を大切にし、守っていこうとする子どもの育成に努めます。

子どもたちが積極的にスポーツ活動に参加し、健やかな心と体を育めるよう、スポーツ活動の環境づくりに取り組みます。

主な取り組み	内 容
ア 文化・スポーツに親しむ環境づくりとスポーツ活動への参加促進 施策の方向性 (1) (2) (3) (4) (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・公民館・子ども会育成会連絡協議会などと連携をし、地域の伝統的文化・行事に参加しやすい環境づくりを推進します。 ○ 森將軍塚古墳館・さらしなの里歴史資料館等を活用し、郷土の歴史や歴史遺産について、学ぶ機会の提供に取り組みます。 ○ アウトリーチに取り組むなどして優れた芸術活動や美術作品などに出会う・触れる機会の充実を図ります。 ○ スポーツが得意な子どもも、また、得意でない子どもも、それぞれの子どものに合った運動やスポーツの機会を提供できる環境をスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等と連携をとりながら推進します。

	<p>○ スポーツ教室は、開催時期、回数、会場や内容など、より一層子どもたちが参加しやすく、充実した教室に取り組めます。</p> <p>○ 千曲坂城クラブ（中学校の部活動地域移行）の充実のため、休日部活動の完全移行を進めると共に、平日部活動の地域移行に向けたプロジェクトチームを設置し推進します。</p>
--	--

達成目標		(単位：%)				
指標	計画時	実績値	5年後	備考	施策	
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学生	86.2	81.2	(目標) 90	全国学力・学習状況調査 （「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 《H26年度指標設定》	3-3-ア
	中学生	75.5	68.2	(目標) 80		
「授業以外に、運動やスポーツを、週1回以上している」と回答した子どもの割合	小学生	74.2	72.9	(目標) 85	市スポーツ振興課によるアンケート調査結果 （市内全小学校の4～6学年及び市内全中学校の1～3学年のうち各学年1クラスを対象に実施） 《H26年度指標設定》	3-3-ア
	中学生	66.7	65.6	(目標) 70		

6 計画推進のための取り組み

1 施策評価による計画の推進

本計画で示した千曲市教育のめざす子ども像や施策の方向については、広く市民の理解と協力を得て、基本施策の達成に向けて具体的な施策を着実に推進していくとともに、施策の効果や課題などについて、アンケートやパブリックコメントをいただいたり、説明責任を果たしたりしていくことが大切になります。

このため、本計画については広く啓発活動を行うとともに、計画の進捗状況について、千曲市総合計画との整合性を図りつつ、市による自己評価に加え、第三者による評価も行います。また評価の結果については、その都度市民の皆様に公表するとともに、市民の意見を求め、施策に反映させる事により、計画の実現に努めます。

2 関係機関や諸団体との協働・連携の推進

- 本計画では基本施策のひとつに、家庭との連携による、児童生徒の心身のバランスの取れた伸長が上げられています。「育ちを支え、人がつながる」をめざして家庭の理解と協力により、知輝く・心豊かな・健全な心身を持った児童生徒の育成を図りたいと思います。また、家庭・地域との連携の強化をはかり、健全な青少年の育成を掲げています。そのためには、全市的な組織づくりが急務であり、多くの市民の皆さんや諸団体に理解と協力を得ることになります。その中で、「あいさつ運動」を中核に活動を展開し、「地域の子どもたちは、地域 みんなで育てる」ための仕組みづくりをすすめていきます。
- 国、県、市の役割分担を明確にし、近隣の各市町村との協力を図りながら、本市教育の一層の充実と振興に努めます。
- 本計画の推進にあたっては、市全体での取り組みが必要となります。そこで必要に応じて、市の各行政組織と連携し、あわせて国や県の関係機関と相互に連携・協力を図り施策の推進に努めます。